

「コロナショック・人口減少と公的年金・国税不服審判をめぐる」

大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西砂千夫

新型コロナウイルスに関する論評は、今後も相当な数が発表されると思われるが、『週刊東洋経済』は4月11日号で「巻頭レポート コロナ戦争は国家総力戦に 迫りくる「感染爆発」」を掲載している。本号は、いわゆる第一波についてのものだが、緊急事態宣言発出後、一時は収まった感染者が、7月以降、数だけを見れば、第一波を上回る勢いで増えている。経済的影響は、この論考の段階ですでにリーマンショックを上回るとみられており、長期戦の様相を示すことで、ますますそのような悪いシナリオが信ぴょう性を帯びている。

『NIKKEI BUSINESS』5月16日号は、「コロナショック 戸惑う外国人労働者 「超」人手不足時代の幕開け」として、コロナショックで、外国人労働者の入国が困難になることを受けて、極めて深刻な人手不足を招くことに強い警鐘を発している。人手不足は経済の足腰を確実に弱らせることとなる。

人手不足に限らず、人口減少は経済的にはきわめて大きな問題であるが、広井良典京都大学教授は、『運輸と経済』（80巻3号、2020年3月）に「人口減少社会のデザイン」という論文を掲載している。そこでは、日本の持続可能性のために、「個人にしても、企業や行政等々にしても、従来の延長線上ではない、新たな発想で今後の展望を描いていくことが重要」として、「都市集中」か「地方分散」かという分岐ないし対立軸が、もっとも本質的な分岐点ないし選択肢であるという展望を示している。広井教授は後者に期待を寄せ、人口減少社会とは、いわば「地域への着陸」の時代としている。

人口減少時代がもたらす懸念事項として、一般の人にも共有されているのは公的年金に持続可能性についてである。公的年金については定期的に財政再計算・財政検証が行われているが、『社会保障研究』（2020年4巻4号）の特集において、石井太慶應義塾大学教授は「将来人口推計と財政検証」という論考を掲載している。そこでは、公的年金の財政検証に将来人口推計がどのように取り込まれてきたのかなどについて検証し、「財政検証が基礎としている公的将来人口推計は人口投影という考え方に基づいている」として、将来人口という不確実性を財政検証に取り込む際の考え方を整理し、財政検証の意味を正しく理解するフレームを示している。

同じ特集における、武藤憲真厚生労働省政策統括官付参事官による「年金財政再計算・財政検証の歴史」は、年金再計算の手法の展開について展望を示している。そこでは、もっとも新しい手法である「平成16年改正による有限均衡方式」までの変遷を示している。論考の締めくくりで、将来は不確実であってそのなかでどのようなロジックで年金再計算が行われているかを示し、それを踏まえて「世の中にある年金に関する記述の中には、もう少し歴史を踏まえてあれば「こんな記述にはならないのではないか？」と思われるものが散見される。この辺りのところが分かると、徐々に修正はされていくだろう」と述べられている。

最後に、税務行政にかかる論考を取り上げる。『租税研究』（2020年3月号）は、森下幹夫国税不服審判所部長審判官による講演録を「国税不服審判所の現状と展望—国税不服審判所は設立50周年を迎えます—」という表題で掲載している。そこでは、国税における税務行政において重要な役割をはたしているながら、それほど広く知られることのない国税不服審判所について、設立までの沿革を述べたのち、国税不服審判所の特色として、「争点主義的運営」「公正な審理」などを通じて税務行政の適切な運営がなされるように配慮していると説明している。さらに、審査請求手続きの概要を紹介したのちに、審査請求の現状を示し、近年改正された不服審判制度と国税不服審判所の取り組みについて述べ、最近の判決事例について紹介して、今後の展望を行っている。全体として、国税不服審判所がそのミッションである公正な審理がどのように担保されているかを、当事者の立場で解説した資料的価値の高い内容である。巻末の資料も興味深い。